

四街道市 統括防火管理者選任義務対象物届出要領について

- ・各テナントの管理権原者が連名により届出する

1. 統括防火管理者選任届

- (1) 統括防火管理者選任届を作成する。
- (2) 添付書類を作成する。

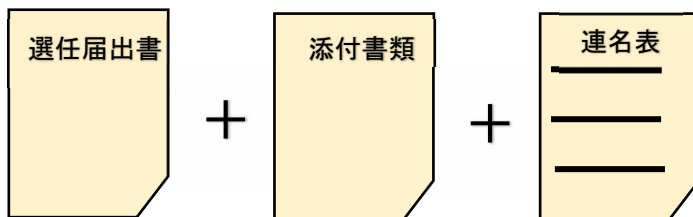
添付書類

- ①防火管理者講習修了証の写し
- ②統括防火管理者の資格を有する者であるための次の要件を満たしていることが確認できる文書等

管理権原者から

- a 統括防火管理者へ権原が付与されていること
- b 防火管理業務内容の説明を受けていること
- c 防火対象物の防火管理上必要な事項の説明を受けていること

- ③連名表：防火対象物の各テナントの連名表（記名）



2. 全体についての消防計画

- (1) 防火対象物全体での消防計画を作成する。
- (2) 全体についての消防計画届出書を作成する。
- (3) 全体についての消防計画について各テナントに配布し、内容を確認してもらい、受領印又はサインをもらい、受領表を作成する。

